社会福祉法人大村福祉会　一般事業主行動計画
（次世代育成支援対策推進法）

1　計画期間

令和8年4月1日 ～ 令和11年3月31日(3年間)

2　現状分析(女性活躍推進法に基づく公表も含む)

- 女性職員の育児休業取得率:100%
- 男性職員の育児休業取得率:対象者なし(算定不可)
- 常用労働者1人当たり月平均時間外勤務:4.1時間
- 常用労働者に占める女性労働者の割合:69.7%

3　目標設定

【目標1】

女性職員と男性職員の育児休業取得率をそれぞれ100%、50%とする

【目標2】

常用労働者1人当たりの月平均時間外勤務を4.0 時間以下とする

4　取組内容と年次的計画

【目標1:男性育児休業への対応】

○令和8年度

・当法人が運営する企業主導型保育園並びに学童保育施設等を活用し、安心して子育てしながら職場復帰ができる環境を周知する。

・育児休暇制度の周知

○令和9年度

・男性職員に育児休業取得対象者が生じた場合、個別面談の実施

○令和10年度

・育児休業取得の実績・課題を整理し、次期計画へ反映

【目標2:時間外勤務の縮減】

○令和8年度

・業務改善を検証し、人員配置などの見直しを図る

・ICT を活用した業務改善を図る

○令和9年度

・ICT のさらなる活用や業務手順の見直しを検討

○令和10年度

・検討結果に基づく ICT を活用し、業務効率化を推進

5 取組内容と年次的計画

- 行動計画に関する情報について、全職員へ周知するとともに、HP に掲示し、公表する。